

# 第1回 宝塚市総合計画審議会 第1部会

日時：令和元年（2019年）9月9日（月）18:30～20:30

場所：宝塚市役所 3-3 会議室

## 1 開 会

出席委員 ※敬称略、順不同

濱田(格)委員、藤井(博)委員、加藤委員、古泉委員、福住委員、松原委員、見市委員、  
山本委員、井上委員、西中委員、橋之爪委員

欠席委員の確認： なし

傍聴希望者の確認： 6名

部会長            それでは、予定の時間がまいりましたので、第1回宝塚市総合計画審議会  
第1部会を開催します。委員の出欠状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局            本日、第1部会の委員の皆さまにご出席いただいております。それと、本  
日は質疑等の対応のために、施策分野に関係します室長級職員が出席してお  
りますのと、若手の庁内プロジェクト・チームの職員も傍聴として参加させ  
ていただいておりますので、ご報告させていただきます。今日、全ての室長  
級職員が出席しているわけではありませんので、質疑に一部、お答えできな  
いこともあろうかと思えますけれども、あらかじめご了承くださいと思います。

部会長            今日は、議題が三つございます。だいたい、この部会で進めていく手順イ  
メージと、多くのキーワードを皆さんからいただきたいと思っておりますの  
で、大変短い時間で、時間の割に幅が広いですけれども、積極的な皆さまの  
ご発言をお願いします。

## 2 議 事

### 議題1 部会の進め方及び第6次総合計画の体系イメージについて

部会長            それでは、早速進めたいと思います。「議題1 部会の進め方及び第6次総  
合計画の体系イメージについて」、お願いします。

事務局            （資料説明）

部会長            全体的な体系のイメージ、また、本日の進め方ですけれども、何かご質問  
等、ございますでしょうか。

委員 　　ちょっと伺っていいですか。いま、事務局で、審議会での意見反映を事務局に一任していただきたいと言われたのですが、一任できなかったら、どうするんですか。何かつくるたびに、郵送していただけるのでしょうか。

一任されてということだから、もう、これで素案となって、さらにその次のときに、これで部会案は完成ですとあって、12月に入って、もうこれで中間答申としますということになるかと思うんですが、いまのご説明からいうと。でも、10年間のことをやるんでしょう。それにも関わらず、議論もせずに一任して終わりというのは、甚だちょっと、私は疑問に思うのと。それが、大いに疑問に思う一つなんです。

もう一つ。前回、「宝塚市総合計画」の構成のイメージ図としてピラミッドみたいなのがあって、「基本計画」、「実施計画」と、こういうのをいただいたんですが。その後、第6次になると、ここに地域ごとのまちづくり計画というのも入っております、これをどういうふうにするのか。この間いただいた、協働の指針を見ますと、市の方針やら、何かするのは、全市民に公平に、平等にやると書いてありますので。事務局一任では、ちょっと違うのではないかなと考えております。

部会長 　　はい、どうぞ。

事務局 　　事務局で一任いただきたいというのは、あくまで「部会素案」であり、まちづくり協議会とか、市民ワークショップに示していく部会素案をつくるに当たっては、最終、第2回のご意見の反映について、部会長と事務局の方にご一任いただきたいと考えております。

事務局で整理したものについては、委員の皆さまに、こういうかたちでまとめたというのは、資料としてお送りさせていただきます。そこで完成ではありませんので、第3回の部会、あるいは第4回の全体会で、審議する場はございますので、そこで、またご意見はいただきたいと考えております。

部会長 　　よろしいでしょうか。一定の取りまとめを、テンポよくしていきますけれども、残された課題は、また、委員の皆さまがご発言いただくということでもいいですね。

事務局 　　はい。

委員 　　いいですか。資料1の第3回の部会の進め方のところで、市民ワークショップがありますね。それと、まちづくり協議会。それから、庁内の検討会がありますけれど。まちづくり協議会については、私は行っているのですが、それなりに分かるのですが、この市民のワークショップは、どのような人を対象にしたワークショップなのか。それから、庁内検討会では、どういう立場の方が、どういう人が、それを検討してくれるのかということ。この2点をお聞きしたいです。

事務局 まず、市民ワークショップですけれども、言葉足らずで申し訳ございません。この市民ワークショップというのは、今回、総合計画策定のために、提言書をいただきました「タカラ ミライ ラボ」のワークショップのことでございます。

提言書を策定するために、9回、いままで開催をしております、最後、第10回を開催させていただいて、審議会で、一定審議をしたものをワークショップに報告させていただいて、自分たちが出した提言の内容が、ちゃんと反映されているのかというところを確認いただくためのフィードバックの場とさせていただきたいと考えています。

それと、庁内検討会につきましては、庁内の室長級職員で構成する庁内検討会というのを立ち上げておりますので、そちらの方に報告をさせていただいて、ご意見をいただくということを、いま、考えております。

部会長 よろしいでしょうか。

委員 資料5をいただいたので、これを見たら分かるのですが、まちづくり協議会であるとか、市に関するいろんな協議会やら、民生・児童委員とか、そういうのが全然出てこないですけど、どこへ行ってしまったのですか。これは、協働してやるんじゃないんですか。市の方針だけで載っていますけども、そういうのがありませんので、どこへ行ったかというのだけ教えてください。

部会長 どの資料を。

委員 資料5を見ております。資料5の右に、主なポイントなどが書いてありますけど。

事務局 資料5は、分野別マスタープランということで、総合計画に即してつくる各分野ごとの計画をまとめたものでございます。今日、「めざすまちの姿」を検討していただくのに当たりまして、それぞれの施策分野で、市がどういった計画をつくって、どういった方針に基づいて取り組みを進めているのかということ、めざすまちの姿の議論の参考にしていただければということで作成した資料でございます。

いま、お尋ねの関係機関からの意見を、どう吸い上げていくのかというところは、総合計画は非常に幅が広い、全ての分野に及ぶ話ですので、限られた日程にはなりますけれども、まずはこの総合計画審議会の中で、それぞれの分野で、できる限りバランスを取ったかたちで委員としてお入りいただいているのと、それ以外の関係団体の方々については、市の総合計画審議会です素案ができた段階で、パブリック・コメントというかたちで、計画の素案について、ご意見をいただく。そういった手続きもしていきたいと考えております。

部会長 ちょっと時間が。

委員 時間がなくても、基本的なことでしょう。これをしないでどうするんですか。

部会長 進め方等の議論をしていくうちに、回答されたところと、残されたものがあります。そのときに、また、ご意見をいただければと思います。

## 議題2 まちづくりの視点について

部会長 それでは、二つですね。本日、「まちづくりの視点」と「めざすまちの姿」について、ご論議致しますが、まず、「まちづくりの視点」について事務局から、ご報告をお願いします。

事務局 事務局説明

部会長 少し、まちづくりの視点について、皆さんにご意見をお伺いしたいと思います。要は、これからのまちづくりは、人口減少をなるべく阻止しましょうとか、そういう端的な意見。まちづくりの将来像は、あとで具体的に分野別で話しますが、大きな視点で、子どもを大切にしましょうとか、そういう意見でよろしいですか。

いかがでしょうか。これから、大切にしたいまちづくりの視点ということで、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

委員 このいただいた資料3の4ページのご説明の中で、宝塚市の特徴が、一桁と30代が転入超過であると。これは、他市からすると、ものすごくうらやましい状況。つまり、子育て世帯という、働く若い人たちが、宝塚を選んでいる状況です。ただし、少ないのは20代、現代日本で20代ということは、おおくが学生か、もしくは働いていて結婚しておられない方です。平均初婚年齢が30歳以上ですからそう考えられるわけですね。

この20代を増やそうと思えば、そこに方策がなければ無理なんです。まちのいまの特色としては、うらやましいことに、小さなお子さんのいる子育て世帯が選んでおられる市であること。

ただし、働いている、まだ世帯を持っていないような若い方は、ある意味、こちらではなく、もう少し都市部とかに出て行っているんじゃないかなということが、うかがい知れるわけですが。

両方の年代を維持しようと思ったら、何を考えておられるのでしょうか。つまり、産業振興ということですか。

部会長 そこに、市のお考えが、いまのところあるか、どうかということですか。

委員 そうですね。

事務局 若い世代にどういう施策を打って出るのかというところの、庁内的な議論というのは、まだ、できておりませんが、できる限り、20代に留まっ

ていただけるようなことは、考えていく必要があるのではないかなとは思っております。

部会長

よろしいですか。

委員

はい。ありがとうございます。つまり、これから人口が減って子どもが少ないというのは、べつに宝塚に限らないわけですね。それでもまだ、町村に比べたら多少はましと。限界集落ではないということですけども。

でも、ある意味、一桁と30代というところが多いという特色を消しかねない施策になったらいけないというのだけは、頭に入れておかないといけないと思います。大きな人口の増減でプランを考えると、部分的には正しく見えても、全体像としては、特色がなくなってしまっては、たぶん、どちらも取れないように思います。

ということで、どちらも上げるのは難しいんじゃないかなというのが、私の第一の感想です。

委員

いま、いろいろと言われてはいますけど。まず最初に、私としては、資料3の1ページに、皆さんよく、見てもらったら、タカラボで取組内容として17項目挙げてくれていますね。

これをぱっと見たときに、「まちにはさまざまな舞台があります」ということの中に、この17項目があると、ちょっと分かりづらい、理解しづらいと私は思います。

基本的に今回の第1部会、第2部会というかたちで、第1部会は3項目の基本目標。それで、何かというと、第1部会は、具体的には安全・都市基盤、それから、健康・福祉、教育・子ども・人権等というかたちで、第1部会が三つで、第2部会が四つという大きいまとめ方にしておいていただいた方が、これは分かりやすいだろうと、私は思うんです。

これをぱっと見たときに。これを1から10まで全部読むということは、ちょっとどうかと思います。

基本的には、この資料全体を見せていただいて、私が簡単に思ったことは、他市の内容については、参考に見ればいいのであって。宝塚市として、今後、どのようにやっていくかということが、われわれがやる審議委員の基本的な内容だろうと。それをしっかりと、やはり、頭に入れてしなくてはならない。

この前、私が言いましたように、ここへ、委員が出てきているのは、自分の子ども、孫が、この市に住むとしたら、どういう行政、どういう方向を出したらいいかというのは基本的な考え方だと。だから、私はここへ来て、いろんな意見を出させていただいている。

一応、そういうところで、皆さんに十分検討していただきたい。先ほど、聞いたのは、ディスカッションされているかどうか。庁内では、どういう方

が、その検討をしていただいているかということを行っているんです。はい、よろしく。

部会長 再度、ご質問でしたから、ちょっと、簡単に説明していただけますか。庁内連携、庁内との話の仕方とか。ここの議論が、どう関連して、全体的に進めていくのか。

事務局 まちづくりの視点につきましては、先ほどご説明しました庁内検討会の中では、まだ、議論というのはできておりません。一つは、この「タカラ ミライ ラボ」からの提言書をいただいていますので、この部会として、どういった視点が重要なのかということをご審議いただき、それを基に、また庁内検討会の方でも、議論をし、庁内としての考えは、またこの部会の中でお返しをしていきたいと考えております。

部会長 他、いかがでしょうか。

委員 たびたび言います。いいですか。「タカラ ミライ ラボ」が中心になっているんですが、私に言わずと、ちょっと気迫に欠けるなと思います。尼崎でも、豊中でも、池田でも、どこでもいいから、市民を取ってくるくらいの気迫のある、何か意見を、若手の委員の方たちに言っていただけないでしょうか。

同じく、商店街が不活性になりつつあると書いてあるんですが。宝塚市で、例えば、女性のための起業講座というのも、やっていただいて、もっと活性化していただくようにしていただけないかというお願いです。

部会長 どんな視点を持つのが大切なのかというご意見をお伺いしたいので、ちょっと後、数分ですけれども、どうぞ、どんどん出してください。

委員 いま、おっしゃったように、現在の現象を見ると、子育て世代が多ければ、それだけ子どもさんも多くなります。じゃあ、こういう人口の推移を見ながら宝塚として、実際、20代の若い人を増やすかどうかに関しては、これからの議論だと思います。もし、それを視点とするならば、どうやって増やすかです。

もう一つ、これは、聞きかじりですけれども、東京の場合は、非常に高齢者が増えています。田舎になれば逆に高齢者が減っています。要するに、多くの方が比較的若い時代に田舎から東京とか大都市に出ているから、地元に残っている高齢者はどんどん減ってきています。そうしたら、その分、今後は社会保障という観点から言えば子どもの教育の方にお金をかけられるから、いま、地方はある意味で子どもに対して経費を結構かけられています。

そういう観点からいうと、宝塚市は今後どうなるのでしょうか。データを見ますと、60歳以上の高齢者はちょっと増えていますよね。だから、持続可能な社会保障をするためには、子どもに対してもやらなくてはいけない一方で

高齢者も無視できないというところは、今後視点として入れていくかどうかというところについても検討する必要があると思います。

部会長

ご意見でよろしいですか。

委員

はい。

委員

いままで、皆さんのお話をお聞きして、宝塚市は減るということですけど。私は、一番、光ガ丘という逆瀬台の上なのですが。ここで見る限りは、新興住宅地がなって、45年がたつのですが、新しい方が増えてきています。

それで、なぜそれが言えるかというのは、45年たつと90歳以上の人というのは、どんどん姿が減りますから、若い方が増えてきているんです。

ただ、問題は、先ほどおっしゃった20代が減るというのは、やはり宝塚は土地が高いんです。だから、他府県から来るのに、そんなに20代の方が来られるわけがないです。そこのところを考えて。価値を落とすということではなくて、それは、増えるというのは間違いない事実です。

私も神戸に住んでいて、長い間、見ている限り、山手の方はどんどん増えていって、海の方は、どんどん減っていているんですね。そういう点でいけば、宝塚は絶対に衰えるということはないと思います。魅力のあるまちですから。

ただそこに、魅力を出すのに、何が要るのかという柱がないと。先ほど部会長がおっしゃったように、それをつくるというのが、一番の眼目だと思います。いまさら、産業立国なんていうことは、古くさい考えなので、宝塚市は、よそにないようなものを、何か大きな柱を打ち上げて、それを目指してやっていくと。それが、できるか、できないかというのではなくて、やはり、人が魅力を感じるようなものをやっていくというのが、大きな柱だと思います。

ただ、大阪市や神戸市のように、他市へ働きに行く市民だと住民税だけしか入ってこないで、何かそこに稼ぐものを、この宝塚市の中にするというのが、この委員の中からでも声を上げるというのが、私は必要だと思います。私も、それは何がいいというのは、まだ言えないです。

部会長

定住社会でいいというのは、その地域の内発性を最大限に生み尽くすということが、一番の眼目になりますから、地域資源をどれだけ掘り起こして、発揮させていくかという視点だろうと思います。他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員

人口の話ばかり、出ているんですけど。それは非常に大事なことだと思いますけども、例えば、産業構造がどうなっているかとか、そういうのがどこにも書いていないのですけれども。

働く場所があれば、人は集まって来ますから。働く場所をどうやってつく

るのかという視点がないと、これはじり貧ですよ。これを見ていたら、人口がどんどん減っていく。そこに呼び込むといっても、結局、何らかの産業、働くところを創出していかないと、自然消滅していく。

事務局は、なぜ産業動向とか、その辺のところを出してこないのですか。

部会長 それは、ご質問ですか。「まちづくりの視点」の中で、産業をどのように位置付けるかという。

委員 議論のデータが、人口が減りますだけしかないものですから。

部会長 では、そこはいかがでしょうか。

事務局 本日、ご用意させていただいている資料の中には、確かにご指摘のように産業構造についての資料はございませんが。前に皆さまにお配りをしております「基礎調査報告書」の137ページに、宝塚市内の産業の分類別の事業所数。あるいは、従業者数というものを整理したものがございます。割合としては、卸売業、小売業。それから、宿泊業、飲食サービス業等、医療、福祉。そういった分野の事業所が多いという状況になっております。

部会長 また、資料は見ていただいて、後で、次回にわたって、「めざすまちの姿」のところの議論をいただきますので。また、そこで深めていただければと思います。

もうよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員 資料3の1ページの、いま、委員が言われた17の項目の中に、障碍(がい)のある方についてのことが触れられていません。それも議論をする必要があるのではないかと思います。

これに出ている「あいさつ・声掛けをする」とか、「マナー・ルールを大切にすする」とかいうのが、この私の舞台の中に乗っていくのか。もともと、それ自体は、もうすでに、住民も子どもたちも分かっていることとして考えていくのかということも併せて、この17の項目を、私はもうちょっと整理をしたいなという思いもあります。

それと、もう1点。「まちづくり協議会、自治会、子ども会に参加する」。さて、どうやって参加するんだろう。自治会の参加は、自治会加入の書類を出すなりで参加はできるんですけども。まず、子ども会は、私の地域にはありません。まちづくり協議会は、会員になる、ならない関係なしに、全員、まちづくり協議会の一員ということ言われていますので、私は、あれは乱暴やと思っています。

今回、この中で、まちづくり協議会、まちづくり条例といいながら、もう一つある自治会のことについては、この中では、あまり大きく扱えないということも、いびつではないかなと思っています。以上です。意見です。

部会長 これは、すごく「タカラ ミライ ラボ」のご提言というのは、どんどん

活躍できる舞台をつくろうと、すごく前向きなもので。では、その舞台を具体的にどうつくっていくのかという。これは、皆さんの方法論ですけど。

ただ、障碍（がい）のある方とか、いま、引きこもりの方とか。孤立とか、排除が進んでいる中で、この舞台にさえ上れない方たちの市民層が多いと。では、この方たちを、どういうふうに考えていくのかというのは、前回、意見があったところですし。

それと、高齢社会というのは、かなり身近なところで、子どもや障碍（がい）や高齢社会というのは、身近なところでの舞台が必要で。それと、小学校校区のまちづくりというところと、バランスよく地域をつくっていくということをどういうふうに捉えていくのかということだと思います。

また、その点も踏まえて、これから「めざすまちの姿」、3項目に分けて、今日ご意見をいただきます。また、これを話す中で、まちづくりの視点にも代えるご意見もあろうかと思っておりますので。取りあえず今日は、これから「めざすまちの姿」の3領域について、ご発言をいただきたいと思っております。

### 議題3 めざすまちの姿について

部会長                    それでは、この議論の進め方について。議題3ですね。「めざすまちの姿」について、事務局より説明をお願いします。

事務局                    （事務局説明）

部会長                    この部会では要するに、取りあえずは、この3領域について、いまの「めざすまちの状態」、ここの文言を、とにかく2回でまとめて決めると。また、重複する部分は編集過程で、また、交ざることもあるから。取りあえずは、この3領域を考えましょうということです。

今日はそういうことで、この10年後の姿としては、こうあった方がいいなという、そういう言葉、キーワードをたくさんいただきたいと。この安全・都市基盤の中でも、防災・消防、防犯・交通安全、土地利用・市街地・北部整備、住宅・住環境、道路・交通、上下水道と、こういう項目に、いまのところ、分かれておりますけれども。これを一つ一つやると、時間がございませぬので、どこからでも結構ですから。上の資料のキーワードや、項目を見ただけで、ご意見をいただければと思います。

時間の関係上、1シート20分とし、20分がくれば、次に移らせていただきたいと思っております。

## ⑤安全・都市基盤

部会長            それでは、どなたからでも結構ですけれども、いかがでしょうか。まず「安全・都市基盤」。はい、どうぞ。

委員            防災についてですけれども、「防災・減災の知識及び意識を育み」のところ  
で、どういった施策で意識を育んでいくかということを具体的に、一番大事  
なことなので、そこは一緒に考えないといけないなと思っています。

それと下に、「めざすまちの状態」のところ（例）と書いてあるのですけ  
ども、「自らを守り」というのも当たり前なのですが、どうやって自らを守る  
かということ、私自身はお年寄りの方にも、自分で正しく判断する力とか、  
避難行動を、自分主体で起こしていけるような高齢者をつくっていかないと  
いけないなと、つくづく思っているの。その具体的なことを、この部分は、  
支援してほしいなと思います。

「地域で助け合う意識が高まる」、この地域とは何を指すのか、主体は誰な  
のか。ただ単に、地域、関係団体というけれども、この地域の主体は誰なの  
かということも一緒に考えないといけないのではないかなど。誰ですか、地  
域の主体は。皆さん、一人一人、個々に地域というのは、思い描く具体的  
なものがあるかと思えますけど、いかがでしょうか。

部会長            いまは、こうありたいということ、委員から出していただきたいと思う。

委員            そうしたら、私がいま、言ったような、自分で正しく判断し、そういう人  
をつくってほしい。こうありたいというのは、いいですか。

部会長            よろしいですね。

委員            結構ですよ。

委員            宝塚市は、いろいろ危険なところがいっぱいあるのですけど。それを言い  
出すときりがありませんので。一つ言いますと、この武庫川をさかのぼった  
ところに、長寿ガ丘というところがあるのですが、あそこは、紅葉谷とかな  
んとか、谷がいっぱいあって、地域の第一小学校に逃げてこられない。

なんで、そうなっているかといったら、向こうへ逃げればいいので、生瀬  
へ逃げればいい。逃げられない人がいないように、できればしたいと方向付  
けていただきたいと思います。それだけ言っておきます、今回は。

委員            さっき、委員がおっしゃったことは、行政に頼ることじゃなくて、地域で  
主体性を持ってやっていく以外、ないと思うんですね。災害が起こったら、  
市が出てきて助けてくれるわけじゃないですね。住民がやらないといけない  
というのは、いままでの地震なんかを見ていたら、みんな、そうですね。

阪神・淡路大震災のときでも、屋根が崩れて落ちたら、近隣の住民が助け  
てやらないといけない。市の人が出てくるのは、2日か3日後に初めて出て

こられるので。そういうことからいったら、災害が起こったときの主体性というのは、やはり、住民がやらないといけないということからいったら、先ほど言った、自治会の所属する防災会。ああいうものが、充実していく以外ないと思います。

そこをしっかりとやるというのが、私は、やらざるを得ないところだろうと思う。ただそれが、名目があるだけで、主体性が、まだできていないと思います。

部会長 さっきの身近な地域の中で、防災というのをやることと、広域でやることの両方ありますけど。より身近なところが、じゃあ、誰がするのか。

委員 いま、ここで言っているのは、身近なところ。行政と一緒に、宝塚市全体の防災を考えるときに、これはとても大切なのですが、そこから、地域で、自分とか、自分の家族、それから、地域の方を守るのは、具体的に誰ですかということ、みんなが知っておく必要がある。

部会長 いろんなご意見をいただきたいので、新しい方に。

委員 違うところの部分で、ちょっと気になったので。「めざすまちの姿」、「若返る安全・快適」というキーワードを生かすためには、住宅・住環境、土地利用・市街地・北部整備、道路・交通の分野においては、若い世代の方々が住みやすい住環境の整備というのを入れたらどうかなと思いました。地域社会のつながりとかも、書いていますけどね。横断的に、ちょっと言っちゃいました。

デベロッパーをうまく、行政、計画の中に盛り込んで、若い世代の方々も、やはり、住みたいと思えるような住環境を整備していくようなことを西宮市でもやっておりますから。それをちょっと、取り入れてみたらどうかなと思いました。

部会長 他にいかがでしょうか。

委員 いま、委員から、意見がいろいろとありましたけれど。実際的には、皆さんがご存じか分かりませんが、宝塚市の救急車は何台ありますか。消防はどれくらいですか、ということから考えたときに、自主防災会というものを、もう少ししっかりと拡充させて、公助というのは、100%なしと思わないと駄目なんです。

それで、われわれは、そういうかたちの防災に対して、基本的には自然の災害というのは、止めることはできません。だけど、訓練とか、そういうことをすることによって、災害が起きたときの減災ということは、全部できると思います。だから、それをコミュニティひばりとしては、そういうかたちでさせていただいているのですけれど。

例ですけど、うちの自治会の住民世帯は 250 世帯あるのですけど、自治会

員が 150 世帯前後なんです。だけど、自主防災会の組員というのは、90%以上が組員になっている。それがポイントなんです。だから、年を取って、もう自治会はできないよとなったときに、その方たちには、いままでお世話になったのだから、その方たちを助けないとならない。そのために、自主防災会として、全体をやる。そういう組織のつくり方もある。

部会長  
委員

では、どうぞ。

二つあります。一つは、めざすまちの姿は「若返る安全・快適 Let's 生き活きたからづか」の、この文章はいったい、どこで区切るのか。安全が若返るのかという感じで。何かすごく、私は違和感があったんです。若々しいとか、生き活きというのは、いいと思うんですけども。これは、本当にお年寄りを排除して、若い人だけにに向けたキャッチフレーズように見えるのではないかな、これが一つ。感想です。

それから、ここの防災、安全、住環境、交通ということですので、防災という意味では、先ほどおっしゃった自助、共助、公助。まさに、自助、共助が大事だというのは、どこも言われているのですが、公助が、自助や共助を促進するという意味もあるのじゃないか。そういう循環していくというのが、これから求められるのじゃないかと思うんです。その意味では、最終的な指針として、例えば世帯の何割が、3日間の備蓄を置いているかというアンケート調査の数字が上がっていくような方策を考える。

それから、福祉避難所について、地域の、特に自主防災会ですかね。そういったところの方が、どれだけ認知していて、実際に連携をして防災訓練をした回数とか。そういう具体的な指針を最後に持ってこられるようなプランにしていくのが、望ましいんじゃないか。

イメージが先行しているため、ここにいらっしゃる方々は、日ごろからずっと、まちづくりにご尽力されているけれども、何か進んでいるように感じられないというのが、一般の皆さんが参加しにくい指針になっているんじゃないかなと感じます。

部会長

防災とかなると、自助とか共助が強調されますけれども。ここを強調すると、極めて無責任主義で、じゃあ、高齢者が本当に逃げられるのかと、そういう話になります。ここの、自助、共助、公助のちゃんとした理解ですね。ちゃんと、公助の上に、自助とか、共助の互助が成り立っていて、互助の中に自助が育つというような。ちゃんとした、この三つの連関は、基本姿勢として、言葉を丁寧に使わないと間違った施策になっていくと思います。

委員

私は、住宅・住環境のところで、一番最後の「誰もが住み続けたい」というところに、この文章の後に、「子育て世代が移り住みたい」と記載されており、あの数字から見たら、こうなりますよね。しかし、20代の方が転出超過

になっているということは、結局、誰もが住み続けたいまちとは思っていないということになるので、この辺りをどうしたらいいのかということを考えるべきだと思っています。

部会長

これは住宅政策の中に、例えば、いま、高齢者が単身社会化になり、結局、要介護になれば住めず、また、24時間365日支えるサービスが、十分に育っていないので、サービス付き住宅とか、そういうのが無制限に建っている。それが、まちのバランスを壊しているということ。そういう福祉的な視点が、ちょっと住宅政策に入っていないですね。

だから、そういう意味ではビジョン型で、要介護になっても安心して暮らせるまちづくりという表現になるのでしょうかけれども。具体の課題を、かなり都市計画とか、住宅政策で、しっかり含まないと成り立っていかないですね。

委員

先ほどの、めざすまちの姿「若返る安全・快適 Let's 生き活きたからづか」というキャッチコピーについては、「安全、快適」という観点でいけば、やはり若い層が、特に防災関係も含めてみれば、若い人がいなければ、結局、お年寄りだけでは、それこそ、共助の部分で駄目だという意味が、ここに入っているのですね。

ちょっと話が変わり、住環境ですけれども。いま、問題になっているのは、宝塚市というのは、ある面で大きく分けて、二つの住環境に分かれる。一つは平地、一つは山の手。この住環境、住宅という観点と防災という観点で見えていくと、やはり、山の手の場合は、非常に防災の面ではハンディキャップを負っているという感じですね。

そうすると、住環境の中でも、地形を変えるわけにはいかないでしょうから、避難がどうしたらスムーズにいくかということについても、住環境あるいは住宅の政策の中でも考えていかななくてはいけないんじゃないかと思います。

部会長

そういうことに配慮した住宅政策という話ですね。

委員

ですから、その中で、先ほどデベロッパーの話もありましたけれども、やはりデベロッパーとは、許可制だけでなく、やはりそういったことを含めた中で、デベロッパーに指導をしていくという体制づくりが必要かなと思うんです。

部会長

大阪、京都市、両方ともマンションが非常に多く建っており、さっきの自治基盤そのものが空洞化しているのですね。宝塚もマンションが多く建っていきますね。ところが、京都市のマンションの自治会率は70%である一方、大阪は30%なんです。これは、両市の都市施策の違いなんですね。では、宝塚は、どちらの方向を考えて取るのか。

これをやらないと、スプロール化してしまいますよね。それが、地域を壊すことになっていきますので。そういうことも合わせて、ここのビジョン型で、どういう表現を使うのかということでしょうが。

あとは、道路・交通、下水道等、ございますけど、そのところで、ご意見はございますか。

委員

私は先ほど、何もないと申し上げたのですが。実は、突拍子もないことを思いついているんです。宝塚市というのは、道路が狭いですね。他市からこられた方が、競馬場に行っても渋滞して前へ進めない。それから、清荒神清澄寺に向かう坂を上るときには、渋滞して上れない。そうやって、観光地はある。それから、歌劇なんかでも、従来は駐車場があったのですが縮小してしまったので、車が、終わったときに出るのに時間がものすごくかかっている。

極端な話ですが。一つの突拍子もないあれを言うとする、他市から来た人は、宝塚市の駅前に結構な空間があるでしょう。あそこを全部、駐車場にしちゃって、1日当たり500円くらいで止めておけば、1日ずっと止められる。それくらいの行政のサービスをしてはどうか。

市内は、比較的電車の便もよろしいです。それから、バスで往復していけば、車で移動するよりも、渋滞はなくなると思います。そういう、新たな道路の拡張というのは、なかなか難しいので、そういった新しい突拍子もないやり方で渋滞を解消して、将来は観光地に結び付けていくというような方向へ、何かいけないかなという気がするんですね。

部会長

ロンドンとかは、そういう施策ですね。ありがとうございます。

委員

いまに関連してですけど。いま、おっしゃったように、道路拡張とか、道路を整備するというのは、結構、お金もかかりますけれども。最近、注目されていますのが、トラムですね。いわゆる路面電車。これを導入する都市が出ています。そうすれば結局、先ほど、山から下りてくるとか。そういったケースなんかも含めた中で、割と移動しやすい。

ただ、非常にコストがかかるわけですけど、むしろ車の数を減らして、渋滞をなくすことと同時に、交通弱者も利用しやすくなるというメリットもあります。それは、場所によって考えていくというのはどうですか。

ですから、先ほど、委員の言われた突拍子もない話の中の例として、交通システムそのものを見直していくということも必要です。

委員

急には、よくなりませんものね。

委員

住宅・住環境のところ、下から二つ目。「地区まちづくりルールなどの活用により」という記載があるが、この「地区まちづくりルール」というのは、どこにあるんですか。「地区まちづくりルール」。私は、第5地区ですけれど

も、知りません。

部会長

これは、ご質問ですね。

市職員

「地区まちづくりルール」というのは、「開発まちづくり条例」というのがありまして、一定、開発事業をするときに、地元との調整だったりとかをしてくださいねという条例の一つに、「地区まちづくりルール」を定めることができると思います。いま、市内に9個のまちづくりルールが、すでにできています。

ですからこれは、別段、いま、ないところについては、これからつくっていただくこともできるというものです。また、そういう制度があるというところの周知を、また図って、進めていくのですが。そういう制度があるということだけは、皆さんにも知っておいていただきたいなと思います。

部会長

これは、ハード面のまちづくり協議会がつくる、道路交通のルールですか。通常、言われている。要するに、誰がまちづくりルールを決めるのですか。

市職員

地元ですね。地区の方といいますか。

委員

いいですか。一応、私が読んでいる限りにおきましては、例えば、雲雀丘地区が、たぶん、そうなっていると思いますけれども。私も未成の方も、まちづくり協議会というのが、その地域のまちをどうするかということで、住民が意見を出し合った中でルールをつくって、市の方に出す。

それによって認可されれば、デベロッパーは、要するに勝手にできない。まちづくりルールのあるところについては、まちづくりルールの当事者と、ちゃんと話をしなければいけない。ですから、逆にこれは、住環境を維持する中においては、各地域においてつくることはすごく大事です。

確か、この中にも出ていました。住環境の中で、これは記載されていませんが、住環境を向上させる中には、まちづくりルールを増やすというのを入れているんですよ。それによって、どれだけ宝塚市内にまちづくりルールがあるか。だから、住民の思いというものを開発事業者に対して、ちゃんと理解してもらって、住環境を維持する必要があります。

部会長

ここは、ソフトのまちづくり協議会があるから、話がややこしいんですけど。通常は、まちづくり協議会をつくって、そのルールを行政とルール化するということですね。

委員

自治会ごとで、ある程度、やっていると思うんですけど。自治会の、その地区に、新しい家を建てようとしたら、色とか、それから植栽をどうするかとか。そういうところまで、やはり決めている。ルールというかたちでしているところもあるんですよ。

そうすると、新しい人が来られたときに。ここのまちづくり条例はこうだから、そうすると、この色、極端にいうと赤は駄目ですよとかいうことまで、

ある程度決めている。

だから、私がいうのは、そこまで決める必要があるかということは、思いますけれど。だけど、一応、ルールというのがあります。

委員 それは、いま、おっしゃった、まちづくり条例ということですか。

委員 開発まちづくり条例の中で、まちづくりのルールを決めている。

委員 地区計画というのは、まちづくり。いま、見直しをやっている分ですか。

市職員 「都市計画法」による地区計画のことを言っております。

委員 誰が決めているんですか。

市職員 主体は、地元住民さんの発案を基に決めております。

部会長 ちょっと、議論が終わっていますので。また、あとで個別に、ご説明ください。

委員 いきなり、ここに、まちづくりルールという言葉が出てきた。私はいままで存じ上げておりません。

市職員 ハード面の地域のルールということですよ。

部会長 まだ、二つの領域が残っています。重要なことなんですけども。また、ちょっとそれは個別で。これを論議しだすと長いので。

## ⑥健康・福祉

部会長 健康・福祉の領域。ここにも、下部に6項目ございますので、どうぞ。いかがでしょうか。

委員 昨今、総合的なという捉え方が、かなり出ていますので。分野で高齢とか、障碍（がい）とかは記載されているが、ここに児童が抜けているなど思うのですけれども。横断的な福祉の捉え方というのを進めていけるように致してはどうかと思います。

部会長 それでよろしいですか。これは、ちょっといま、社会福祉の施策そのものが、そうなっていますので。地域福祉、高齢者福祉、障碍（がい）福祉という横並びは、表現としては、ちょっと古いタイプになりますので。これはまた、まとめ方のところでご検討ください。どうぞ。

委員 「実現したことを確認する方法」が、「健やかに暮らせる市民がたくさんいる」「つながりが多様になり生きがいがある暮らしができています」となっています。健康という概念はさまざまです。それぞれの方が、その人らしく暮らせるということには納得がいくのですけれども、障碍（がい）や疾病を抱えて生きる人もいますので、言葉の選び方が少し気になります。

それと、もう一つの「つながりが多様になり」。これは、多様なつながりが、結果として、人がいろんなかたちでつながるところがある。一つのつながり

だけではなくて、という文言だったら分かるのですが。何か、「つながりが多様になり」という文言はやはり、文章的に分からないなと思います。

ただ、ここで目指しているのは、一人一人が、例えば一人暮らしであろうと、高齢であろうと、障碍（がい）であろうと。もしくは、他人同士で住もうと、いろんなかたちの方々が、このまちで気持ちよく暮らせるということ、目標にするのはいいなとは感じます。たぶん、ワークショップでも、そう思っておられたと思うんですね。個別に内容を見ていると。この言葉になったときには、何か、排除の感情が出てしまうように思いました。

部会長 　　思いと、ちょっと言葉の整理は必要かも分からないですね。ほか、いかがでしょうか。

　　さっきの健康観というのは、ものすごく議論が分かれるところです。ここは、ちょっと深いですね。

委員 　　先ほどの健康というのは、本当に非常に重要で、要は、介護保険を払っており、介護保険から適用を受けて、治療に回していると。そういうものの、どれくらいの比率かというのは、数字が全然、われわれは分からないですね。その地域の中でも、介護保険を払った人たちが、どの程度、治療費をもらっているかということが、全然分からない。

　　そういう意味で、一つの目安として、健康を保つための、そういう目標の数字を宝塚市として出してしまったらどうかなと。

部会長 　　いま、少し議論を。端的にいいますと。健康は強制されるものなのか、内発的なものなのかということです。健康でなければならないという強迫観念のものと健康はあり得ない。介護予防もそうです。

委員 　　なぜ、それを言うかといいますと、高齢者が増えているんです。増えていて、ご婦人方は、いろんなサークル活動をやっていますが、男は、閉じこもりっぱなしなので、それを、どうやって引っ張り出すかと、いくら努力してもできない。そういうものをどうしたらいいのか。

委員 　　引っ込んでいる人が、いけないという概念が、まずいけないと思う。

委員 　　私は、はっきり駄目だと思うんです、それは。

委員 　　うちはずっと。嫁は出ていますけど、夫は中で、毎日、ご飯の米をといでいる。何か悪いですか。

部会長 　　それはまた、孤独と孤立の違いで、引きこもっているから孤立しているわけでもなくて。本当に孤立している人は問題で、そこの層が増えているという。これが、男性一人暮らしで、孤立している人が多いという話である。

委員 　　福祉のお世話にならないといけないのは、男が多いんですよ。女性の場合は、少ないね。

委員 　　だから、福祉のお世話になるのがあかんという世界ではない。それを、ど

うやって、みんなで補い合っていくか。

部会長　　こういう論議が、自助、互助、公助の関係をどう捉えるかという話になってくるといことですね。ご意見として。どうぞ。

委員　　いいですか。地域社会のつながりというところに、自治会の加入率というところが書かれているのですけれども。昨今、マンションが増えてきているので。マンションは管理組合が、ほぼ 100%、組織化されて加入されていますので、地域社会のつながりのところに、例えば、自治会、近隣とのつながりをつくっていくとか、管理組合とのつながりをつくっていくとかいうところを盛り込んでいかないと。もう、これから自治会だけということは、戸建ての住宅のところのつながりしかできないという考え方も、ちょっと固定的な考え方なので。

　　ちょっと、そこはもう少し広げて、管理組合への参画とかいったところも入れてみてはどうかと思います。

部会長　　これは、先ほどのスプロール化のことですね。他、いかがでしょうか。

委員　　このところで、宝塚市が、障碍（がい）の「がい」の字を、なぜ、この字にしたか。これだけ、ちょっとしっかり教えて。

　　というのは、私は宝塚市の障害者週間記念事業の中に、委員として出させていただいているのだけど、実際に障碍（がい）の方は、自分が好き勝手に障碍（がい）を持ったわけじゃない。

　　だから、それを十分理解して考えていかないと、私は難しいと思う。この「がい」を、なぜ、この字にしたかということ。この基本的な問題を聞きたい。

委員　　その前に。先日、社会福祉審議会がありまして。そのときに、障害福祉課で、「がい」の字について説明がありました。私は、とても納得ができました。この「碍」の意味はきちんと記載されていて、私は納得して、ああ、そうだったんだなど。他の人はいろいろ、この「碍」があかんとおっしゃるけれども、この「碍」の字の意味をきちんとしたかたちで伺ってよかったなと思ったのですけれども、いかがですか。

市職員　　バリアーというような意味合いを持っており、それらをなくしていくという思いも込めて、説明としてはあったと思います。

部会長　　このこと自体、実は、おっしゃるように課題なのですけれども。ここでは、障碍（がい）のある方が、10 年後、どういう姿で生きていける社会になるかということについて、意見をいただきたい。

委員　　先ほど「健やか」ということに関して違和感があるような話だったのですけれども。じゃあ、どう定義するかということですよ。やはり、どうしても、例えば「まちづくり基本条例」の中にも、「健康で」と書いていますね。

2項目にも、「健やかに」というかたちでありますね。

これは、いま、おっしゃっているように、基本条例自体も、一つの、いまの話でしたら健康であるべきだということを言っているんじゃないか。では、健康というのは、どういうふうに定義するか。

だから、どんな障碍（がい）を持とうと、どんな状態であろうとも、その方が生きがいを持って生きていけるということを意味するのか。普通にいけば、「健やか」というのは、まさに、本当に身心共に健康であるということなので。ちょっと、そこをきちんとしておかないと、これは固められないと思います。

委員

このつながりとか健康という部分でよく使われるのは、「住み続けられる」という言い方をしますよね。それは、病気になったとしても、もしくは、障碍（がい）を持ったとしても、その状態の中で、その人が充足して生きられる地域社会という意味で。

べつに、健康が駄目と言っているわけではないです。ですから、これは、あくまでも文字の並び方。文章だと思うんですけども。ここに、いろんなかたちで、いろんな状態の人が、それでもなおかつ、このまちで住み続けて、それに喜びを感じるという意味の健康にするべきじゃないかなと思っています。

もう一つ言いたいのは、この項目には、それこそ、一番最初に言われた 20代の転出超過のことが、ほとんど入っていないです。地域社会のつながりの項目についても、自治会の内容であり、本当に、その人たちにいてほしいと思うのだったら、若者もまちとのつながりを感じられるような、全体の整合性が必要となる。

この部分には、高齢者や、障碍（がい）者や、というところは出てくるけれども。でも、いま、働いている人も、実際には労働環境がすごく悪くて、健康とは言えなかったり、引きこもっていたり、いろんな立場の方がいらっしゃる。そこを何らかのかたちで加えていって、どんな人にも活躍の場面があるという意味での「健やかさ」というものになればいいんじゃないかなと思います。

委員

私が好きな基本理念というのが、この宝塚市のいろんな計画の中にありまして。それは、地域福祉計画なのですけれども「すべての人が互いを認め合い、支え合い、共に輝きつづける 安心と活力のまち 宝塚」というのが、一番最初に、出ているのですが。私は、それをいつも、民生・児童委員の中では、第5地区では、それを事業計画の一番最初に大きく掲げています。全て網羅しているんじゃないかなと思って。

そういう面では、何かここも、そういう素晴らしい文言をみんなで考えな

いといけないんじゃないかなと。健やかなという意味だけを言っている場合ではない。もっともっと、みんなで考えて、誰もが、どこかで言いたいとか、伝えたいとか思うような文言にできないものかなと思っています。

部会長        ちょっと話が戻りますけれども。特に、若者の貧困の問題であるとか、若者の施策がない。このことは、分野別では覆えないわけですね、若者福祉がないわけですから。ちょっと、そこの辺りは、めざす状態のところ、何か強調していかないといけないですね。先ほどの20歳代が消えていくということも含めて。

委員            東京都稲城市というまちがありまして。健康な高齢者の方が、なんで自分が介護保険料を払う必要があるのかと考える方に集まっていたいて、手帳を渡して、介護やら、障碍（がい）の方なんかを補助したら、はんこを一つもらおうと。それがたまったら、障碍（がい）保険料をちょっとまけてあげるという施策を行ったわけです。

それで、引きこもりのおじいちゃんが出てくるようになって。しかも、病気の人が減って。いまのところ、うまいこと動いているんですが。何か、宝塚市も、そういうのを参考にして、何か、おじいちゃんも出てくるし、介護保険料を払うことに対して、文句を言う人も納得するしというのができればいいと思うんですが。よろしくお願いします。意見です。

部会長        ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

委員            ちょっと確認したいのですけれどもね。この福祉という言葉自体の意味。ここに書かれているように、地域福祉、高齢者福祉、障碍（がい）福祉。まあ、全体で考えて福祉というのは、私はある面で幸せであるということだと思うんですね。だから、先ほども話があった、何が幸せかということですけども。

ですから、そういった観点でいくと、先ほどの若者のことがない。そういった福祉という観点でも、逆に、いわゆる貧困。あるいは、若者が、ちゃんとブラックじゃなくて、きちんとしたところで働けるようなところも、ここに入れていければいいんじゃないかなと思うんですよ。若者の福祉。要するに、福祉をもっと大きな意味で捉えたらどうか。

部会長        はい、どうぞ。

委員            いまの若者支援の話でいうと、法律上は18歳を過ぎたら児童福祉を抜けてしまって。フレミラなんかは、特に分かりやすいですけど。18歳から、仕事に就くまでの22歳の間は、実は使えないということで。この前、ちょっとまちづくり計画の中でも、そういう18歳から22歳の間の方が、気軽に集える場所がないという話があったので。やはり、そこもちょっと、福祉なのか、健康なのか、分かりませんけれども。地域社会のつながりのところがフィッ

トするのかなと思うんですけども。そういったことを盛り込むのが一つかなど。

部会長　　ほか、いかがでしょうか。健康とか、医療とか、社会保障の辺りのご意見を伺いたいです。

委員　　よろしいでしょうか。若い人の、20代の人福祉がないということですけども。若いお母さんというのは、一日で三つの仕事を持って働いてはるのですね。子どもとの接点時間が短いですから、文化を育てられないというところがありますので。

これとは違うけど、若いお母さん方を助けるような施策をすれば、若い人が集まってくるし、若い人の施策にもなるし、というふうな、ちょっとかたちを変えて、若い人の福祉を考えるということをしてはいかがかなと思います。以上です。

部会長　　ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員　　以上のことで、要は、小学生、中学生の間までは、医療費が無料になっている、宝塚は。それは、魅力的ですけども。

例えば、いまの若者の施策の中で、たぶん若者の方は、ほとんど使われないですけども、そういう方々の医療費の控除も、ちょっと考えていくとかいうことを、ちょっと入れてみてはどうかなと思いました。

部会長　　めざすまちの状態に、あとで事務局が、全部、そろそろように変えていただけたらいいですけど。

委員　　細かいのを言い過ぎました。

部会長　　いやいや。何かもう少し。

委員　　もっと、幅広ですね。

部会長　　広い意味で、ビジョン型で、何かご意見をいただけますか。

委員　　日本では、生涯結婚しない人が増えているんですね。べつに、結婚しようとして、しなかりと。子どもを持とうと、持たなかりと、それは自由ですよ。ね。

ただ、どうしても、結婚するもの。子どもを持つもの。そして、住まいを持って、そこで生きるというライフスタイル、つまり、古いライフスタイルのイメージしかなくて、それでは、若い人は呼べないです。

一人暮らしでも楽しくて、そのまちで多様な世代の人と友達になれるかどうか。仕事をつくり出せるかどうか。そういう発想が必要なんじゃないかなと思います。

部会長　　ここの領域は福祉ですけど、ほかのところのまちづくりとか。全部、関連していきますけれども。福祉も、大きな意味では社会参加ですから。相互自己実現であるとか、社会参加ということですから、要は。もう一つが、政策

的なセーフティーネットという話で、両方の意味を持ちますから。

委員 一つ、どこに入るか。足りないのが、いま、結構、外国人の方が来ていますよね。そういう人たちに対する福祉なのか、人権なのか。人権に入るかもしれないけど、福祉政策は要るんじゃないか。

部会長 要りますね。

委員 それがちょっと。それこそ、誰もが、さっき言った健やかでなくて、満足に生きられるという観点からいくと、外国人に対する政策もいるのではないか。

部会長 そうですね。労働者の方もそうですし。今後、そのお子さんが学校の中で、かなり 10 年たつと、外国のお子さんが。そこが多文化共生にならないと、もう話にならないというところですね。教育と福祉のちょうど両方に、いまのご発言は絡んでいますね。

委員 もう一つは、地域で声掛けができるかどうかですね。孤立していないかどうか。

部会長 はい。どうぞ。

委員 いま、ここに載っているのは、福祉を受ける人というか。サービスを受けたりとか、その当事者向けのことが、主に書かれているような気がするのですが。例えば、いまここに、保育という言葉はないんですけど、保育をする人。保育を受ける人でなくて、保育をする人だとか、介護をする人とか、そういう人への施策。先ほど言った 20 代の若手の現役世代への施策としては、やはり、その現役世代を助けてあげられるような施策というのは、福祉の中でいえば、そういう従事者への支援だったりとかいうことが入っていないと。

やはり、いま一番、問題になっていることでもあるかなと思うので。そこで働きたいと思えるようなことにもなるかなと思うので、ぜひ、入っていたらと思います。

部会長 いま、自治体ごとの争奪戦になっていますから。担い手がいないという。だから、ちゃんと宝塚で働ける。生きがいを持って働けるということが、若者定住にもつながりますしね。

委員 社会保障のところですが、経済的充実の文言が、結構多くあるのですけれども。先ほども、地域福祉は、いま、孤立をされている方が、非常に社会保障の受け手になっているようなイメージがあるのですが。社会保障の今後の展開として、やはり、孤立者を減らしていくとかいう視点を、ちょっと盛り込んでいくとかいうことを、入れてみてはどうかと思いました。

部会長 さっきの「つながりが多様になる」というのが、「多様なつながり」となると、それは孤立の裏返しです。イコール、社会参加というキーワードですね。社会に役割を持つとか。何か、そういうところのキーワードが、こうい

う今後の福祉とか、そういうところに入っていくといいという話ですね。

ここの領域はこれで最後にします。何か、これだけは言いたいという方、いらっしゃいますか。いいですか。

## ① 教育・子ども・人権

部会長            じゃあ、そうしたら、次に最後です。教育・子ども・人権。ここでいかがでしょうか、ここでは、めざすまちの状態で、一応、5項目を想定しておりますけれども。いかがでしょうか。

                    ちょっと事務局にお伺いしたい。この間、障碍（がい）福祉の計画が進みつつありますけれども。そこで、学校が障碍（がい）をお持ちのご家庭に対して、特別支援学級を学校がかなり勧めると。当事者からすれば、どちらの選択でもいいよと言ってほしいけれども、流れとしては、そちらの方にかなりプレッシャーがかかっているというか。そういうご発言を、学校の先生等もされるという発言がありまして。インクルーシブ教育と逆行しているじゃないかということですが、実態はどうなのでしょう。

市職員            実態は、いま、まったく違うと認識しています。専門の方に見ていただいて、あくまで、保護者、本人の意向に沿うかたちで特別支援学級、あるいは普通学級、特別支援学校というかたちで、お話をさせていただいていると認識しています。

部会長            そうすると、こういう「めざすべき姿」も、そういう。インクルーシブ・エデュケーションという言葉が出ていないのが、ちょっと違和感があったのですけど。

市職員            そうですね。他自治体では珍しく、あまりないのですけれども、宝塚市は、独自に看護師を採用しておりまして、学校教育部の中に3名おります。

部会長            ぜひ、今後、共生ということになると、特にそういう教育の在り方、めざすまちの状態の中で、つくっていけないかなと思います。どうぞ。はい、どうぞ。

委員              「あそびがそだつ こどもがつくる」という部分で、私も子どもが小さかったころに思っていたことですが、公園は結構、公園緑地の観点で整備はされているのですけれども。実は、宝塚市内の公園はほとんどが、子どもが遊び回れる場所にはなっていない。看板も必ず、ボール遊びはしてはいけませんとか、いけない禁止事項だらけの公園があります。

                    すみれが丘の自治会のエリアには、唯一ボール遊びができる場がある。そういう子ども向けのという言い方はあれですけど、地域が認めたということだと思います。そういう公園ができているということなので。それが、今後

は若い世代とか、子どもさんたちが、やはり地域にいるということ、高齢者の方も、見守りもできるといった、何か、そういう展開について盛り込んでどうか。遊び場所がないみたいなことを書いていたり、居場所がないと資料で書いているので。

児童福祉の分野なのか、青少年育成なのか、ちょっと分かりませんが、盛り込んでみてはどうか。

部会長  
委員

はい。ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

子ども審議会の方では、まずは、子どもたちが多様な体験ができるような、そういう教育を目指すことですか。それから、ここはいじめのことが書いてあるのですけれども、体罰。つまり、子どもの人権を、子どもに関わる人が、よく学ぶ。いま、問題になっているということもありますから。

スポーツであっても、社会教育であっても、学校教育であっても、体罰や、そういう子どもの人権を侵害するような教育をしないということは、子ども審議会の中では挙がっているところです。こちらも、ぜひ、加えていただきたいなと思います。

先ほど話に出ていた多文化共生というか、外国にルーツのあるお子さんの事などは、人権ということもありますので、こちらで言及していただけたらなということがあります。

部会長

さすがにそうですね。これ、前のところでは、多文化共生が出てこなかったけれども。今期は、必ずやっぱり必要というね。こういう変化ですね。

ほか、いかがですか。

委員

私は知らなかったのですが。児童館というのは、宝塚市で、結構盛んになっているのですね。これは、誇れるものではないかなと思うのですが。あまり、どこにも書いてないし、誇っていないので、もうちょっと、これを売ってもいいのと違うかなと思います。

行ってみると、すごく子どもが楽しそうに遊んでいますので。これを、もうちょっと進めればどうかと思います。

委員

児童館の話ですけど。私は、いまはもう、幼稚園に行ってしまったので使わないですが。使っていたころのことを言うと、宝塚市だけ、近隣の市と比べてみると、日曜日に開いていないです、児童館は。平日は、もちろん開いているのですけれども、日曜日は開いていなくて。日曜日こそ、若手現役世代、働いている方々とかいうのは、行きたいと思う曜日なのに、行けないということになっている現状だったので。児童館の充実性というのは、いま、当事者としては、利用しているという人も、私の周りには、あまりいなかったですね。

委員

宝塚市の児童館の大きな特色は、乳幼児の子育て支援拠点も同じところに

あるということです。児童館は、だいたいが就学後の、主に小中学生たちが中心に行くようなところというのが、他市では多いですけども。宝塚市は、それぞれの地区に児童館があつて、しかもそこに、乳幼児の地域子育て支援拠点がある。さらには、制度に先立ってコーディネーターというのがいるという意味では、子育ての切れ目が少ないという意味で、すごくいいところですよ。

お住まいになられていると、それが当たり前で、反対にこの地区も欲しいというのがあるかもしれませんが、この阪神間の中では、非常にそこは充実していますし。結果的に、小学校高学年から、中学生の子どもさんの声を取りやすいというのも、特色だと思います。

委員

6月に兵庫県の地域児童育成環境づくりフォーラムがありまして。そのとき、宝塚市としては「児童館と地域の連携」ということで発表させていただきました。私たちも、宝塚、自分の地域に一つの児童館があるというのが当たり前と思っていましたが、他市では、ほとんどないということで。宝塚はすごいねと、逆に言われました。私たちは、連合会で発表したのですけれども、これを選んでよかったと思いました。

乳幼児は、それぞれの児童館で。また、ちょっと大きくなったら、フレミラが受けになっているということで、とても充実している。ただ、日曜日は開いていないからといって、日曜日くらい児童館じゃなく、家族でどこかへ遊びに連れて行ってはどうかと、私らは逆に地域の人には言いますけれども。とても充実していると、私も認識しています。

部会長

そういうご意見もね。

委員

乳幼児の広場も、土日の利用が、いま、増えています。土日が開いていると、お父さんが子育てに参画しやすくなりますから、ぜひ、つくってください。

委員

職員、休ませてあげてください。

委員

毎日開けろと言っているわけじゃないです。

委員

いまの子ども館の、児童館の話ですけどね。宝塚市立の児童館と、それから一般の企業がされている児童館。財産区が持っている児童館。それから、もう一つは子ども館というのがあつて。これは、中山、それから山本山手、ひばりと。こういうかたちで、そういう形態があるということ、一応、認識しておいていただいたら、今後、どういう扱い方をするか。

そうすると、いまの形体（システム）でいくと、日曜ということになってくると、私はひばりの方の児童館をやっているんですけど。それについては、やはり日曜日は休みです。そうすると人の、いま、勤めていただく方の時間を、やはり交代というか、シフトを考えないと駄目だから。ちょっと、いま

のところは、難しいかなとは思いますが。やはり、そういうことを、若い人が本当に考えてくる。

私としては、はっきり言って、子どもを産む人がいたら、宝塚市として何万円という費用を出すというところまでいかないかと、駄目だと思います。

部会長

子育てがしやすいまちづくりということですね。人口減少というのは、もうみんな、総掛かりで働くという話です。男の賃金も減っていますから。だから、みんなで、そういう子育てをしやすいということですね。

一つは、この領域で、さっきの体罰の問題が新しく出てきて、子どもの人権というものを、ちゃんと守るまちづくりみたいなもので、子育てがしやすいという中に、切れ目のない子育てとか。

それと、学校教育と、学校に行かない子どもたちも増えている現実、そのまま、率直に認めながら、どういう受け皿をつくっていいのか。それで、多文化共生というその辺りが出ておりますが。

あと、社会教育、スポーツ、人権・同和、男女共同参画のところも、何かご意見はございますでしょうか。はい、どうぞ。

委員

私は、兵庫県男女共同参画推進員ですが、宝塚市立男女共同参画推進センター・エルというところがございますけれども。かつて、宝塚市の男女共同参画推進員の審議会員でもあったのですが、よく、その審議で問題になっていたのが、本来の目的で、そのセンターが使われていないということが問題になっておりました。

例えば、日中に行くと学生のお勉強の場所になっていたりとか。あと、せっかく添えられている図書については、全然借りられていないと。

なので、もっとその場所に即した、男女共同参画に資する会館の利用、目的であるとか、そういう催事だとかをすれば、先ほどからおっしゃっておられるような子どものいじめに対する考え方、教育であるとか。外国人とのダイバーシティであるとか。そういったものに活用できれば、いい場所になるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

部会長

ご提言とか、ご意見という認識でいいですか。

委員

はい。

委員

学生が勉強していますよね。あれはあれで、あそこのルールには合っているんですか。とても違和感を感じる時があります。

委員

一応、会館の利用ルールにはなっているようですが、たぶん、場所が空いているのでということで、指定管理者が認められているんじゃないかなど。

委員

私は思うんですけれども。男女共同参画に関わる人しか来たらいけないとなったときに、男女共同参画は衰退するんです。特に、女性センターといっ

ていたときなんかは、男性が入りにくかったです。

あそこに学生が来る。ただ、自習をしているということをやよいことと思わない限り、宝塚市に若い人は定着しません。宿題をしている子に、地域で、あそこでグループ活動をしている人が、何となく話に行けるようなものをつくらない限りは。つまり、排除をしていては、これからの世の中は、やっていけません。

さまざまなカテゴリーで、それぞれが分かり合う中だけで生きるのは、もう無理だということだと思えます。私も、男女共同参画は大好きなので。

委員 そこにいたらいけないとは、言っていないですけども。

委員 私らも、よく行くんです。民生・児童委員も定例会で使わせていただいている地区もあります。ただ、行ったときに、私らはあそこに座る場所がないじゃないですか。もう、すでに。私らが排除されている。

委員 ちょっと教えてください。なぜ、彼らは、小学校とか中学校があるでしょう。それなのに、そこを使わずに、ああいうところにたむろするんですかね。

委員 勉強しているんですけどね。正しく勉強していると思う。

委員 学校があるのに、学校じゃなくて、あそこでやるというのは、どういう理由なんですか。

委員 学校は、早く帰らないといけないのだから。

部会長 たぶん、居心地がいいんです。いまの子どもは、どこへ行っても監視されていますから。

委員 学校は、監視されるわけですか。

部会長 いやいや。そういったら悪口になります。やはり、大人の目が、どこに行ってもある環境が、子どもがうまく育たない環境なので。大人の目があっても、自由空間をつくるというところに子どもは行くんです。だから、ちょっと優しいんでしょう。学生がいるということは。

委員 勉強する若い人がいるなんて、本当にうらやましいですけど。

委員 スポーツ系のことが出ていなかったのも、あれですけど。スポーツ系施設の利用について、障害（がい）の方々が、今回、先週の土曜日ですか。ボッチャというのをやっています。最近、スポーツ公社さんが、障害（がい）の方々のスポーツをすごく推進してくださっているんです。そこはやはり、総合計画の中でも障害（がい）者スポーツ。パラリンピックも、かなり取り上げられているので。そういったことも推進していくんだということを挙げていただいたらどうかなと思います。

部会長 ありがとうございます。ちょっと、この共通テーマに、あまり明確に出ていないのが、この「全ての人に」というときに、今後は、さっきの多機能化をしていかないといけないと、ちょっとずつ交じり合っ。そこで、大人と

若者が交じり合うとか、高齢者と子どもが交じり合うとか。そういう仕組みとか、制度とか、地域をつくっていく必要がある。やはり、縦割りが人口減少の中で、とても厳しい社会になっていきますから。

委員　　いま、資料の右側のところに記載の宝塚市の現状認識や特性を見ていますと、幾つかの項目に分かれていますね。これを、本当に教育という観点で見たら、地域教育も大事ですよ。学校、家庭、地域の連携ですけれど、いまの学校教育を見ていましたら、地域は単にお手伝いだという感覚しか持っていないです。地域にも教育力があるわけですよ。

だから、そういう面で、さっきの話じゃないですけど、「ゆりかごから墓場まで」と考えたときに、やはり、それで地域の教育力というか、子育て支援というものを、今回は細かく分けなくて、一つにまとめられないかなと感じますね。そうすれば、予算ももつとうまく使えるんじゃないかなと。

縦割りだからこそ、各課がこれだけの予算というかたちで組みますけれども、それを全部ひっくるめていったら、市もあるいは地域もうまく予算を使えるんじゃないかなと思います。

部会長　　そういうご提案というのは、たぶんベースに、今後10年、非常に必要になってくると思いますし。それは、まちづくりの視点の中に、そういう考えを改めて入れてはどうか。

委員　　いま、私たちはまちづくり計画の見直しをやっていて、一番やりにくいのは、例えば、青少年育成市民会議の補助金、市民協働推進課からの補助金などがばらばらに出ています。もっと一つにまとめたら、それこそ、地域で持って、メリハリをつけて、全体の予算を組めます。例えば、1千万円なら1千万円、そのうちの200万円なら200万円を教育にしようかということも、逆に地域もできるんじゃないかなという感じがします。

部会長　　ありがとうございます。時間がまいりましたので、今日は、時間の範囲の中でということで。今日、言い残した部分は、次回にさせていただく。まだ、どうしてもビジョン型でまとめようと思えますけど、皆さんは、提言や課題やという話の言葉として出てきましたので、これを、ちょっとビジョン型の方に振り替えていただいて、言葉をそろえていただいて、また、そこで次回、今日と同じような感じで精査していくという話になると思いますので。今日、ため込んだ部分は、また次回、そういうことをご発言をいただきたいと思います。

### 3 その他

部会長　　では、その他、ございますでしょうか。

事務局            次回の部会の開催日時につきまして。次第に記載しているとおりで、  
第2回が10月7日月曜日、第3回が11月25日月曜日。18時半から、同じ  
こちらの3-3会議室になります。よろしくお願い致します。以上です。

部会長            それでは、これで第1回目の第1部会を終わらせていただきます。皆さん、  
ご苦労さまでした。

全員                お疲れさまでした。

(終了)